

公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時
令和4年9月28日午後1時00分～午後6時35分までの間
- 第2 公安委員会委員長の再任について
高瀬公安委員会委員長が、10月6日をもって委員長任期を満了することから、委員の互選により、10月7日付けで同委員長が再任することを決定した。
- 第3 全体会議
- 1 審議事項
なし
 - 2 報告事項
 - (1) 第61回大阪府警察柔道大会の実施について
11月17日、おおきにアリーナ舞洲において、第61回大阪府警察柔道大会を実施する旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - コロナ情勢に応じた大会とし、無事に実施していただくとともに、職員の士気を高めていただきたい。
 - (2) 麻薬及び向精神薬取締法違反事件の検挙について
生活環境課が、西成警察署と合同で、標記の事件につき、9月14日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 医療扶助制度を悪用した悪質な事件であることから、引き続き、事件の全容解明に努めていただきたい。
 - (3) 中核派活動家による強要事件の検挙について
警備総務課が、天王寺警察署等と合同で、標記の事件につき、9月21日に中核派活動家の被疑者1人を検挙した旨の報告があった。
 - (4) G7貿易大臣会合開催に向けた警察諸対策の推進体制の強化について
9月16日に、来年のG7貿易大臣会合の大阪府開催が発表されたことから、警察諸対策を的確に推進するため、体制強化を図る旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 主要国の貿易大臣が来阪される中での大規模警備となることから、万全を期した警備計画・警備実施をお願いしたい。
- 第4 個別会議
- 1 決裁事項
 - (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、98件の行政処分を決定した。
 - (2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
ア 傷害事件に係る重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

- イ 傷害事件に係る障害給付金の支給裁定申請 1 件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給しない旨の裁定を行った。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく、行政処分 1 件について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
- (4) 不服申立てに対する裁決について
ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案 3 件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案 3 件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (5) 運転免許効力停止処分取消請求控訴事件の応訴について
運転免許効力停止処分取消請求控訴事件 1 件について、8 月 24 日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。
- (6) 苦情・意見要望等の受理等について
ア 苦情 1 件について調査結果の報告があり、継続審議とした。
イ 苦情・意見要望等 18 件の報告があり、審議の結果、2 件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、16 件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
- (7) 警察職員等の援助要求について
警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 1 件について上申があり、可として決裁した。
- (8) 「委託を受けて確認事務を行おうとする法人の登録の申請等に関する規則」の一部改正について
道路交通法の一部改正に伴い、「委託を受けて確認事務を行おうとする法人の登録の申請等に関する規則」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 被留置者の自殺事案に係る調査状況について
被留置者の自殺事案に係る調査状況について報告があった。
- (2) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (3) 取調べ適正化にかかる報告について
取調べ適正化にかかる報告があった。
- (4) 令和 3 年度中における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について
「警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則」に基づき、令和 3 年度中における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告があった。

- (5) 不発弾の発見について
9月26日、大阪市城東区内の大阪公立大学森之宮キャンパス建設予定地において発見された不発弾の状況、今後の対応等について報告があった。
- (6) クロスボウに関する経過措置期間の終了について
「銃刀法の一部を改正する法律」により、許可制となったクロスボウについて、令和4年9月14日までの経過措置期間中における許可関係及び引取り状況の報告があった。
- (7) 8月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
8月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。
- (8) 刑事部主管に係る8月中の専決事務の処理状況について
8月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (9) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
9月5日から9月19日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (10) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について報告があった。

以 上